

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
PET-CT用線源 一式	独立行政法人国立 病院機構岩国医療 センター 院長 竹内 仁司 山口県岩国市愛宕 町1-1-1	H24.11.12	公益社団法人日本ア イントープ協会 東京都文京区本駒込 2-28-45	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	2,396,100	-	0	公社	国所管	1	
病院機能評価に関 する業務委託契約	独立行政法人国立 病院機構鹿児島医 療センター 院長 山下 正文 鹿児島県鹿児島市 城山町8番1号	H24.12.11	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	1,575,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構三重中央 医療センター 院長 森本 保 三重県津市久居明 神町2158番地5	H24.12.19	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	16,830,000	-	0	公財	国所管	1	
病院機能評価に関 する業務委託契約	独立行政法人国立 病院機構熊本医療 センター 院長 河野 文夫 熊本県熊本市中央 区二の丸1-5	H24.12.28	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	2,625,000	-	0	公財	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。